

■参考資料

頁	項目	削除の部分	理由
P. 217～ 219	愛知県道路位置指定基準	全て	愛知県のみでの取扱いであるため。

5 [平成 29 年版]における削除項目及びその理由

平成 30 年 4 月 1 日改訂

■基準総則

頁	項目	削除の部分	理由
P. 10	用語の定義 8 スポーツの練習場	全て	「基準総則集団規定の適用事例 2017」（日本建築行政会議編集）で整理されているため。

平成 30 年 12 月 28 日改訂

■基準総則

頁	項目	削除の部分	理由
P. 26	建築確認申請 2 建築確認申請等（手数料）の取扱い	(1)	改めて国土交通省の見解が示されたため。